



# THE LOWRIDER CAR SHOW RULE BOOK

(ベンダーブース)

LOWRIDER OFFICE JAPAN INC.  
〒107-0052 東京都港区赤坂4-5-21バルミー赤坂705  
TEL 03-3583-4000 FAX 03-3583-4112  
H.P <http://www.lowriderjapan.net/>  
E-mail [office@lowriderjapan.net](mailto:office@lowriderjapan.net)

# エントリー規程

## 1. エントリー

---

- 1-1 エントリーアイテムは、「バンダーブース」「SHOW CAR」「HYDRAULICS COMPETITION」の3部門です。  
エントリー用紙が違いますのでご注意ください。
- 1-2 エントリー用紙は、エントリー1社につき1枚ご提出ください。

## 2. エントリーの受付期間及び募集台数

---

各ショーのエントリー募集の案内でご確認下さい。

## 3. エントリーフィー

---

エントリーフィー、エントリーフィーに含まれるもの、スペースは下記の通りです。(税込)

部門	エントリーフィーに含まれるもの	スペース	エントリーフィー(税込)
バンダーブース	駐車券2枚	6m×3m=18㎡	50,000円
バンダーブース(ミニ)	駐車券1枚	2m×3m=6㎡	20,000円

エントリーフィーに出展者PASSは付きません。別途御購入下さい。

## 4. エントリーフィーの支払

---

- 4-1 エントリーフィーは事務局からの請求書により、期日までに現金書留による郵送または、下記銀行口座にお支払ください。  
お振込先 ⇒ みずほ銀行 赤坂支店 普通 2167473  
口座名：ローライダーカーショー事務局
- 4-2 ショップまたはクラブ等でまとめたエントリーの場合は、エントリーフィーの支払は、一括振込をお願いいたします。

## 5. エントリーの受付

---

- 5-1 エントリー用紙の到着とエントリーフィーの入金をもって正式エントリーといたします。  
支払期日までにエントリーフィーの入金確認ができない場合はエントリーを  
取消したものとみなします。
- 5-2 エントリー用紙の到着後、エントリー用紙に記入された出品物の内容により受付の  
可否を決めさせていただきます。  
尚、本ショーの基準に合わない場合はエントリーをお断りする場合があります。
- 5-3 エントリー受付の可否は、エントリー確認書によりご連絡いたします。  
エントリーの受付ができなかった場合、ご入金いただきましたエントリーフィーは、  
ショー開催日以前に振込手数料を差引お返しいたします。

## 6. キャンセル

---

- 6-1 エントリー用紙到着後のキャンセルは、事務局まで文書にてお申出ください。
- 6-2 ショー開催日の10日前までのキャンセルは、エントリーの事務経費として5,000円を差引いて開催日後にお返しいたします。
- 6-3 上記以降のキャンセルはエントリーフィーの返金は致しませんのでご了承ください。

## 7. エントリー受付の拒否

---

次の場合にはエントリーの受付をお断りいたします。

- 7-1 本ショーの基準に適さないと事務局が判断した場合。
- 7-2 期日までにエントリーフィーの入金がされない場合。
- 7-3 エントリー用紙に記入していただいた出品物の内容が、著しく異なる場合。
- 7-4 上記の場合、または、本ショーの品位、信用を著しく失墜させる行為、他人や車に迷惑をかけるなど（喧嘩等）があった場合、ショー当日でもエントリーをお断りすることがあります。また、以降のショーに出品（出店）をお断りします。

## 8. 受付・搬入及びディスプレイ

---

会場受付、搬入は会場により時間帯が異なりますので、エントリー募集の御案内にて、御案内させていただきます。（当日搬入のみの会場も有ります。）搬入時間がかかることが予想されます。ディスプレイ等の作業時間が少なくなりますので、なるべく御早めに受付をお済ませ下さい。

## 9. その他

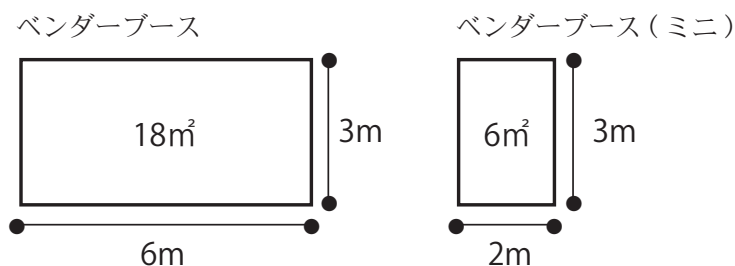
---

- 9-1 搬入用に駐車券を発行いたします。駐車券がない場合、会場の駐車場は有料になります。
- 9-2 本SHOW参加にあたり、関連して起こった事故で自分の受けた、また相手に与えた損害について、主催者・係員・雇用者並びに他の参加者に対し非難・責任の追及・損害賠償等の要求は出来ません。自己の責任に於いて処理していただきます。事故が主催者・係員・雇用者の手違いなどに起因した場合であっても変わりません。従って、予め事故に対する保護措置を講じ、保険を掛ける等の措置をしてください。
- 9-3 事務局では、会場全体の管理に当たります。

# ベンダーブース出品規程

## 1. ベンダーブースの出品料金、大きさ及び基本設備

- 1-1 出品料金は、  
ベンダーブース（奥行 3m × 間口 6m=18m<sup>2</sup>）・・・ 50,000 円（税込）  
ベンダーブース（ミニ）（奥行 3m × 間口 2m=6m<sup>2</sup>）・・・ 20,000 円（税込）  
パネルなしとなります。
- 1-2 出品料金には、2 台分（ミニ 1 台分）の駐車券が含まれています。
- 1-3 出展者 PASS は付きません。別途御購入下さい。
- 1-4 ブースには、テーブル、イス、電源、蛍光灯等は付いていません。  
テーブル、イスは事務局で手配出来ますので必要な場合は、申込書によりお申し込みください。
- 1-5 指定の場所、大きさはスミ出しいたします。広く使ったり、場所を移動したりして使用しないでください。  
ご注意を申し上げますが改善が見られない場合は、追加請求をさせていただきます。



## 2. 出品物の範囲

- 出品物は、原則としてローライダー関連品とします。  
その他のものは事務局にご相談ください。ただし飲食品の即売、事務局が不相当と認めたものの 1 部または、全部の出品をお断りすることがあります。

## 3. ブースの割当て

- 3-1 ブースの割当ては、申込順位、大きさ、出品物の内容等により事務局が決め、開催日のおおむね 1 週間前までに出品者にお知らせいたします。
- 3-2 出品者は、ブースの全部又は一部の譲渡、交換、貸与を行うことはできません。

## 4. 電気

- 4-1 電気の供給方式は次の通りです。（有料）  
交流単相二線式 100 ボルト 50 ヘルツ 又は 60 ヘルツ
- 4-2 ブース内で電源が必要な出品者は、ベンダーブース申込書により、出品申込の締切日までに事務局へお申し込みください。
- 4-3 電気料金は、電気工事費と電気使用料を含み、100V / 1kw につき 12,500 円（税込）とし、エントリーブース内にコンセント（差込口 2 口）を 1 カ所設置します。  
このコンセントからタコ足配線はできません。
- 4-4 電気幹線工事費は、事務局からの請求書により出品料金と同時にお支払いください。

## 5. 管理

---

- 5-1 事務局は、会場全体の管理にあたります。
- 5-2 事務局は、出品物の盗難、紛失、損傷、火災等、出品者の損害についての賠償の責任を負いません。従って、出品者はあらかじめ事故に対する保護措置を講じ、保険を掛ける等の措置をしてください。
- 5-3 ブース内で、PA 及びスピーカーを使用する場合、近隣のブースの迷惑にならない程度の音量で計画・使用してください。当日大音量で使用された場合、音量の制限また使用の中止を指示させていただくことがあります。

## 6. その他

---

- 6-1 事務局は、天災・火災等の不可抗力又はやむを得ない事由によりショーの開催の中止をすることがあります。この場合、それまでに要した経費及び事後処理に要する経費を申込ブース数に応じて出品者に分担していただくことがあります。
- 6-2 事務局は、やむを得ない事由があるとき、この規程の一部を変更することができます。変更された規程は文書にて出品者に通知し、出品者を拘束します。この変更によって出品者が直接、間接に蒙る損害について、事務局はその責任を負いません。
- 6-3 事務局の取扱いについて異議がある場合は、ショー終了後 1 週間以内に文書により事務局にお申し出ください。

**テントの屋根部分の使用はできません。その他ディスプレイ  
については、必ずディスプレイ規程をお読み下さい。**

# ディスプレイ規程

ショーを開催する会場は、消防法及び各都市条例により展示及び、ディスプレイには種々の規制があります。本ルールに従って展示準備をお進めください。各会場によっての変更、追加はエントリー募集時にお知らせいたします。

なお、消防法等に違反している展示・ディスプレイは、当日所轄消防署の指導で手直し、もしくは、撤去を命じられることもありますのでご注意ください。

※不明な場合は事務局までお問い合わせください。

## 1. 展示について

- 1-1 ターンテーブル等動きのある展示を計画する場合は、柵、チェーン等で仕切りをするなど来場者の安全を確保してください。
- 1-2 会場内には全ての油類、スプレー缶、その他危険物品を持ち込むことは出来ません。展示は空缶で計画してください。サンプル配付、販売等でブースに持ち込む場合持込み数量をまとめて所轄消防署に届け、持込みの許可を受けます。持込みを希望する場合は、事務局に届出てください。
- 1-3 床にカーペット等を敷く場合は、防災処理済の物を使用して、防災マークを見える位置に貼付してください。再使用する場合も防災マークが必要となります。
- 1-4 防災表示は(財)日本防災協会の規程でカーペット、布、その他床材で分かれています。カーペットにカーテン用等の防災表示を使用すると消防法により罰せられます。※不明な場合は事務局までご連絡ください。
- 1-5 消火器は事務局でまとめて用意し配置します。
- 1-6 場内(展示スペースを含む)に、椅子・テーブルの設置は出来ません。休憩所が必要な方は、SHOP/CAR CLUB スペースをご利用下さい。
- 1-7 屋内会場ではテントの屋根部分は使用できません。(側面に幕等は可)使用していた場合、撤去していただきます。

## 2. 展示装飾用資材について

ディスプレイに使用する装飾資材は、防災上、下記の事項に注意してください。

- 2-1 合板、しなベニヤ、プリントベニヤは厚さに関係なく、浸漬加工による防災性能を有するもので、表面に自治省令消防法施行規則第4条に規程する赤の「防災」と書いたラベルが貼付され、裏面に5本の赤線が入ったものを使用してください。【図1】
- 2-2 防災合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし、薄い布、紙を防災合板に全面密着して使用する場合は、この限りではありません。

【図1】



- 2-3 展示台、ウッドチップ、旗、造花、幕類、どん帳、布類、敷物類（カーペット、人工芝、ござ等）等可燃性物品を使用する場合、工場加工した防災性能を有したものを使用してください。展示場での防災加工は禁止します。  
ただし、この中で、ウッドチップ、旗は次の条件であれば使用できます。
- ウッドチップ  
使用方法は「床に敷く場合」に限り、また次の予防措置を実施してください。
1. 開催前に、水に浸し湿り気を持たせること。
  2. 開催中乾燥しないように管理する。
- 旗  
旗を車のボディ又は、車内に密着（カバーの様に使用、接着の必要はありません）させて使用する。
- 2-4 真綿には防災性能を持たせることは難しいので使用できません。  
難燃性の綿を使用してください。
- 2-5 防災表示は、旗等の防災物品の一つづつにつけてください。この場合の表示は、消防庁長官の認定を受けたもので、そのラベルは（財）日本防災協会発行のものに限ります。  
床に敷くカーペット類には通路側の見やすい部分に防災表示のラベルを貼付してください。
- 2-6 防災加工済のカーペット・敷物を再使用する場合、防災ラベル取得時の状態で防災表示ラベルを貼付してください。切断等の加工を施した物は再度防災加工を施し、新たに防災表示ラベルを取得してください。
- 2-7 ホンコンフラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、アクリル、又はナイロン、スチロール等は防災性能を与えることが困難であるため使用できません。  
ただし、スチロール等を切り文字程度で来場者の手の届かない場所で使用する場合は、この限りではありません。
- 2-8 特異な装飾材は、資料持参の上、事前に事務局に相談してください。

### 3. ディスプレイの施工について

---

- 3-1 ターンテーブル等の大きなディスプレイの施工にあたっては、予め工場で作形加工を行い、会場においては組立作業程度の最小限の作業にとどめてください。
- 3-2 会場の天井、柱、壁等既存のものから吊り下げたり、もたせかかるディスプレイは禁止します。また、施工及び資材の運搬にあたっては、会場及び電気等の設備を損傷しないよう充分注意してください。
- 3-3 床にジュータン類を敷く場合は、両面テープで固定してください。特に通路側は必ず両面テープで固定してください。ボンド等接着剤の使用はできません。
- 3-4 作業によって生じた屑、廃材は、各自持ち帰ってください。屑、廃材が極少量の場合は、事務局が処理しますので、指定の場所に集積してください。
- 3-5 会場内では自己の割当スペース内で作業を行い、通路または他のエントリーブースに資材を放置し作業することは禁止します。

### 4. 電気供給について

---

会場既設の天井照明の照度は約 400 ルクス程度です。エントリーブース内で電源を必要とする場合は、エントリー用紙によりお申し込みください。

- 4-1 エントリーブースに供給する電気方式は原則として 100V とします。
- 4-2 電気料金は、電気工事費と電気使用料を含み、100V / 1kw につき 12,500 円（税込）とし、エントリーブース内にコンセント（差込口 2 口）を 1 カ所設置します。  
このコンセントからタコ足配線はできません。
- 4-3 電源は地下より取り出すため、取出口が限定されています。一部ではエントリーブース内に他のブースへの電気幹線が這う（露出する）場合があります。
- 4-4 事務局では、希望者のエントリーブースへ電気を供給するため、数ブース単位で地下より取出した電線に分電盤を設置し各ブースへ配線します。一部エントリーブース内に分電盤が設置されますのでご了承ください。

## 5. 電気工事について

- 5-1 ディスプレイ用の蛍光灯、白熱灯などの照明器具をいんぺいする場合は、特に火災の予防を考慮したいいんぺい材料を使用し、取付方法等については内部が高温にならないような措置を講じてください。
- 5-2 1台が15A以上の器具を使用する場合は、事前に事務局にご相談ください。
- 5-3 設置されたコンセントから、タコ足配線はしないでください。ブース内の配線はFケーブルを使用してください。延長コード(ビニールコード製)の流し引きはできません。
- 5-4 通路付近の低位置に、スポットライト等を設けると来場者の危険となりますので設置場所、方法等を充分考慮してください。
- 5-5 電気事故を予防するため、随時事務局及び関係官公署がエントリーブース内電気設備の状況等を点検します。万一、不良箇所を発見した場合は材料の取替え、工事変更又は手直し等を指示し、これが完了するまで送電を中止することがあります。